

常総市大規模盛土造成地マップ

大規模盛土造成地マップとは、谷間や斜面に大規模な盛土を行い造成された宅地のおおよその位置を示したものです。市民の皆様へ情報提供を行うことで、地域防災に対する意識を高め、災害の防止や被害の軽減に役立てるために作成しました。

安心・安全なまちづくりを目指して

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災などの大規模地震が発生した際には、盛土を行った造成地で滑動崩落と呼ばれる現象が起き、住宅や公共施設に多くの被害が発生しました。

国ではこのような災害を未然に防止し、又は軽減するため「宅地耐震化推進事業」を創設し、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」（以下「ガイドライン」という。）を策定しております。

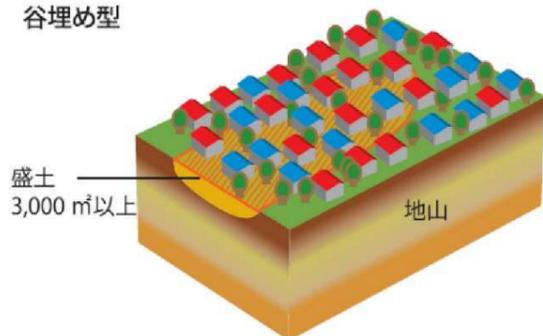
このガイドラインに基づき、常総市が実施した調査の結果をもとに、大規模盛土造成地マップを作成しました。大規模に造成された宅地が、お住まいの近くに存在しているかどうかを市民の皆様へ知って頂き、防災意識を高めて頂くとともに、市民の皆様と協働して災害の防止や被害の軽減に役立てていくために公表しています。

●大規模盛土造成地とは

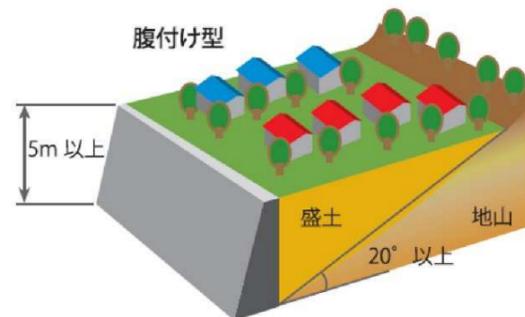
傾斜地を造成するためには切土と盛土の2つの方法があります。切土は固い地盤を切り崩し、そのまま使うので比較的安全といわれています。しかし、盛土は新しい土を入れるため、その部分が柔らかくなり、大きな揺れで崩壊する可能性があります。

その中でも、今回対象とする大規模な盛土「大規模盛土造成地」には、下記のような2種類の型があります。なお、常総市には2) 腹付け型盛土はありませんでした。

1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型



2) 腹付け型大規模盛土造成地
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

・大規模盛土造成地マップの作成方法

造成地は山を削ったり、谷を埋めるなどしてつくられているため、造成前後で地形が変わります。この変化を造成前と造成後の地図等を重ね合わせて比較し、変化のあった概ねの位置と盛土の規模を抽出しました。

1. 基礎資料の収集

現況の地形図や造成前の地形図等の資料を収集します。

2. 大規模盛土造成地の位置の把握

造成前と現況の地形図等を重ね合わせ、造成後の高さや勾配、面積がガイドラインで該当するものに対して大規模盛土造成地と判断しています。

※ここで抽出された地域は、左記の1)・2)の国のガイドラインの要件を満たすものです。

・抽出された大規模盛土造成地について

- 大規模盛土造成地マップは、大規模に盛土を行い造成された宅地の位置を示したものであり、地震が起きた場合、**マップに示されている大規模盛土造成地が必ずしも危険ということではありません。**
- 大規模盛土造成地内における宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが必要になるということはありません。**しかし、ご自身でも宅地や周辺の擁壁に変状や水漏れがないか等、日頃から点検し目配りすることで災害防止につながります。
- マップに示されている大規模盛土造成地は、国の大規模盛土造成地選定基準に基づき抽出したものであり、切土や小規模の盛土造成地については表記しておりません。
- マップを作成するために使用した造成前の地形図等は必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮しての縮尺としています。

・宅地の耐震化に関する情報について

宅地の耐震化や宅地災害に関する情報は、以下のホームページなどからも見る事が出来ます。

- 国土交通省 宅地防災トップ（宅地造成等規制法、宅地耐震化推進事業関係）
<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/> 検索ワードは「宅地防災」
- 国土交通省 宅地防災パンフレット等
<http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html> 検索ワードは「宅地防災 パンフレット」

問い合わせ先

常総市 都市建設部 都市計画課

〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222-3 TEL：0297-30-6202 FAX：0297-23-2164